

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 30 日現在

機関番号：11601
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22520783
 研究課題名（和文）改正まちづくり三法と歩いて暮らせるまちづくりの経済地理学
 研究課題名（英文）Economic Geography of Revised Machizukuri Three Laws and Walkable Town in Non-Metropolitan Area
 研究代表者
 山川 充夫（YAMAKAWA MITSUO）
 福島大学・経済経営学類・教授
 研究者番号：00094285

研究成果の概要（和文）：東日本大震災と原子力災害の発生により、研究目的及び研究実施計画を一部変更して、被災商店街や商業者を対象とする調査を行った。調査結果からは「歩いて暮らせるまちづくり」の重要性がより強く認識されることとなった。商店街は地域社会の経済活動だけでなく、地域社会における諸活動の要の役割を果たしてきている。それは震災・原災という非常時においても、地域住民に商品やサービスを可能な限り早く提供するという業務的役割のほかに、瓦礫の片づけ、除染活動、食糧援助、募金活動など地域社会への貢献活動を積極的に行った。それは大型店とは違った顔の見える地域社会への貢献である。併せて、商店街が復旧に立ち上がるためにも、水・電気・ガソリンなどのライフラインの確保が前提となることが再認識された。

研究成果の概要（英文）：Our research purpose and implementation are changed by the Great East Japan Earthquake (GEJE) and a nuclear power station severe accident on March 11, 2011. Our changed research plan was carried out research survey of street shop merchant in the affected area with GEJE. It was considered that an importance of "walkable and livable town planning" is recognized more strongly from our research results. As well as economic activities of the community, shopping street has traditionally been keeping such responsibility of activities to the community as providing of goods and services to local residents at emergence of earthquake disaster. In addition to this, local merchant contributes to be cleaning up rubble, activity to decontamination, temporary food aiding, donating to victim. Local merchant also recognized the important of lifeline infrastructure such as water, gas, electricity and gasoline at stage of recovery.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
2011 年度	600,000	180,000	780,000
2012 年度	400,000	120,000	520,000
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：人文地理学・人文地理学

キーワード：経済地理学・歩いて暮らせるまちづくり・商店街・東日本大震災・原子力災害

1. 研究開始当初の背景

全国的に注目されている「福島県商業まちづくり推進条例」の制定に関与し、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるために、商業集積の階層性と空間配置の考え方や大型店

の地域貢献を明示するガイドラインの考え方など、経済地理学的視点から実施動向の学問的点検に強い関心をもっていた。また歩いて暮らせるまちづくりには中心市街地内及び中心市街地と郊外地域との間

の公共的アクセス権の保障が必要であることを痛感していた。

2009年に「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（通称、地域商店街活性化法）」が成立し、改正まちづくり三法（大規模小売店舗法、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法、改正都市計画法）の弱点を補強し、「歩いて暮らせる」生活空間としての商業集積を再生していく制度的環境が整備され、研究推進にとっては好機であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、まちづくり三法改正により都市構造政策の理念が拡散・スプロール型から集約・コンパクト型へと転換されたが、地方都市において「歩いて暮らせる」まちづくりの推進がいかなる意味で可能であるのかについて、日常生活を保障する買物サービスのみならず社会的サービスの供給拠点として公共的役割を期待されている大型店や商店街を含む商業集積の立地配置、及び地域社会を取り結ぶ地域公共交通のあり方を明らかにするとした。

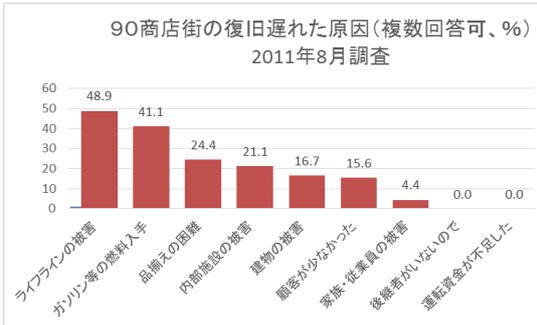
しかし2011年3月11日に東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による被災（原災）のため、特に南相馬市における地域公共交通に関する調査研究の中断を余儀なくされ、「歩いて暮らせる」まちづくりの中核的役割を演ずる商店街が震災・原災から復旧・復興している状況を把握する調査研究に軌道修正した。

3. 研究の方法

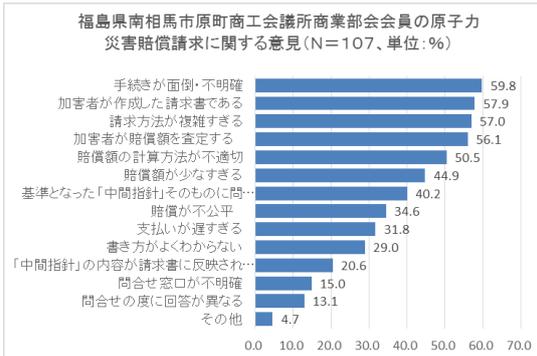
福島県内を中心とする90商店街の被害状況と復旧・復興への取り組みに関する面接アンケート調査、福島県須賀川市中心商店街の個店の被害状況と復旧・復興への取り組みに関する面接アンケート調査、福島県伊達市JR東北本線伊達駅前地区における「歩いて暮らせるまちづくり」に関するアンケート調査などを実施した。

4. 研究成果

商店街は地域社会の経済活動だけでなく、地域社会における諸活動の要の役割を果たしている。それは震災・原災という非常時においても、地域住民に商品やサービスを可能な限り早く提供するという業務的役割のほかに、瓦礫の片づけ、除染活動、食糧援助、募金活動など地域社会への貢献活動を積極的に行ってきている。それは大型店とは違った顔の見える地域社会への貢献である。しかし商店街が復旧に立ち上がるためにも水・電気・ガソリンなどのライフラインの確保が前提となることが再認識された。



地震・津波の被災とはことなり、原災は建物や設備、商品などの被害がなくとも避難指示をもたらし、商店街はその強制によって営業を閉じざるを得ない。しかも代償としての原子力賠償はかなり遅れ、不十分な金額であり、また顧客も戻っていないことから、避難区域等が解除されるとしても再開は簡単ではない。一部に復興特需に潤う個店もあるが、それがいつまでも続くわけではない。そのことは営業再開のための再投資をためらう傾向あるいは廃業する意向すらもたらしている。



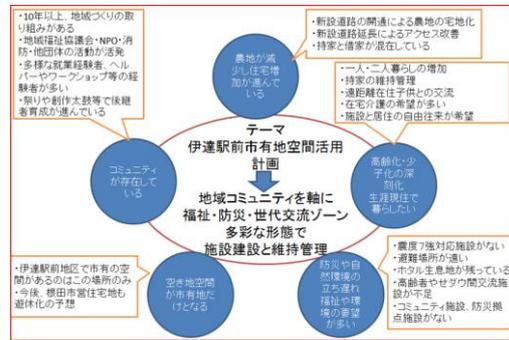
制限区域に指示されていた市町村は帰還のための除染計画から復興計画、さらには総合計画の見直しへとまちづくりの重点を移行させている。直接的には帰還できず、当面、仮設住宅・民間借上住宅から「仮の町」への居住が求められる町村においては、まちづくりをどのように行うのが真剣に検討されなければならない。公的サービスとしての役場・教育機能をどこにおくのか、共的サービスとしての福祉・医療機能をどこにおくのか、私的サービスとしての買物・生活機能をどこにおくのが重要になる。その際、商店街はこれらの都市機能を複合ないしは融合させ、新たな業態やフォーマットによって再生されなければならない。

その際重要になるのは、まず魅力ある商業集積を創出するために商店街として個店を集中させる必要がある。それは仮設商店街の経験を見ても明らかである。また立地場所の選定にあたっては、定住人口のほかに交流人口にも対応できるものでなけ

ればならない。それは周辺の農林漁業の振興と結びつけることも求められる。また商業機能を集積させるとすれば、買物弱者が移動する費用の負担軽減をどのように図るかが重要であり、地域公共交通の効果的整備が進められなければならない。金融機能へのアクセスも必須であり、特に高齢者にとって“身近な所やで年金を引き下ろすために移動ATMは欠かすことができない。あるいはICTと宅配便を活用して公共サービスをいかに束ねることができるかが鍵となる。フード・デザート（買物砂漠）、マネー・デザート、メディカル・デザート問題を引き起こさないようにしなければならない。そのためには移動役場・移動販売・移動ATM・移動診療所などの整備が必要である。そしてより人口が希薄な所ほど商業者にはこうした機能を積極的に担う役割が重要になる。

2008年5月に改正された都市計画法は都市構造を拡散型から集約型へと転換させる画期的な意義を持つ。その具体的なイメージは「歩いて暮らせるまちづくり」である。この歩いて暮らせるまちづくりは21世紀中葉までに実現を迫られている低炭素社会であるべき都市構造でもあり、震災・原災のもとではさらに強く求められている。歩いて暮らせるまちとは自家用車に依存せず、二酸化炭素の排出が相対的に少ない歩行・自転車、電車やバスといった公共交通を利用する生活様式に転換することを意味している。同時に歩いて暮らせる範囲内に、少なくとも最寄的に必要とされる買物及び公共的サービスが提侵される中心性を持つ諸施設の立地が集約されている必要がある

高齢社会にあっては日常的な買物サービスとともに健康・医療・福祉サービスを最寄的に受けることができることが地域生活の質を決めるものである。福島県伊達市の伊達駅前地区は町内会活動が活発であり、20年ほど前から地域づくり・まちづくりに積極的に取り組んできた。遊休市有地を健康・福祉・防災・交流など複合的施設・空間として活用しようという動きは2003年から本格化した。4町内会連絡協議会などの地域組織が中心となり、市役所や介護施設等のNPO法人を巻き込んで、アンケート調査や現地調査、ワークショップなどを進め、シンポジウムを開催し、伊達市長への積極的な提案活動を行ってきた。これらの活動は2008年の伊達市細谷地区市有地活用委員会による『伊達市細谷地区市有地活用提言－市民協働で創る和らぎと安全な市有地活用－』に集約されているが、こうした活動は伊達市における市民協働の先導的なモデルとして注目される。



5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計16件）

- ① 山川 充夫, 鉄鋼業の動向がもたらす釜石市経済への影響の変化, 福島大学地域創造, 第22巻第1号, 55-77, 2010.
- ② 山川 充夫, 福島県商業まちづくりの展開, 商学論集, 第79巻第2号, 1-25, 2010.
- ③ 山川 充夫, 協働型まちづくりの展開—福島市を事例として—, 地域経済学研究, 第21号, 37-47, 2010.
- ④ 山川 充夫, まちづくり三法と経済地理学, 商学論集, 第79巻第1号, 43-55, 2010.
- ⑤ 山川 充夫, 地域アイデンティティの再構築に向けて—経済地理学からの接近—, 学術の動向, 第16巻第3号, 79-81, 2011.
- ⑥ 山川 充夫, 地域復旧・復興と地理学—FUKUSHIMAからの視点—, 歴史と地理, 第648号, 27-37, 2011.
- ⑦ 山川 充夫, 東日本大震災・原発事故と南相馬市復興ビジョン, 地理, 第56巻第10号, 34-40, 2011.
- ⑧ 山川 充夫, 東北の地域再生と観光復興, 季刊観光とまちづくり, 第505号, 22-23, 2011.
- ⑨ 山川 充夫, 全村民避難からの帰還と復旧・復興—川内村の帰村宣言—, 日本の科学者, 第47巻第12号, 34-38, 2012.
- ⑩ 山川 充夫, 東日本大震災・原子力祭儀と商店街の対応, 商工金融, 第62巻第11号, 5-27, 2012.
- ⑪ 山川 充夫, 原災地域復興支援と地理学の役割, 地理, 第57巻第9号, 50-64, 2012.
- ⑫ 山川 充夫, エネルギー政策の転換と地域経済, 地理, 第57巻第1号, 30-39, 2012.
- ⑬ 山川 充夫, 原発なきフクシマへ—なぜ復興ビジョンに脱原発を掲げるのか—, 世界, 第829号, 119-129, 2012.
- ⑭ 山川 充夫, 原発破綻がもたらす避難区域の地理学的意味, 地理, 第57巻第5号, 65-71, 2012.
- ⑮ 山川 充夫, 原子力災害とふくしまの苦

悩, 学術の動向, 第 18 巻第 2 号, 52-56, 2013.

- ⑯ 山川充夫・吉田 樹, 福島県における復興計画まちづくりの課題, 建築雑誌, 第 128 巻第 1640 号, 30-35, 2013.

[学会発表] (計 22 件)

- ① 山川充夫, 地域アイデンティティの再構築～経済地理学からの接近～, 日本学術会議地域研究委員会シンポジウム, 東京, 2010.
- ② 山川充夫, 地方都市における市民協働のまちづくり～福島県伊達市細谷地区の場合～, 日本科学者会議東北地区シンポジウム, 仙台市, 2010.
- ③ 山川充夫, 被災地(福島県)から考える地域再生と震災復興, 日本学術会議学術フォーラム, 東京, 2011.
- ④ 山川充夫, 東日本大震災の復旧・復興と経済地理学の課題, 経済地理学会大会ラウンドテーブル, 東京, 2011.
- ⑤ 山川充夫, 被災地(福島原発)から考える地域再生と震災復興, 日本地域経済学会, 東京, 2011.
- ⑥ 山川充夫, 福島県の復興計画と福島大学の取り組み, UIA 東京大会, 東京, 2011.
- ⑦ 山川充夫, FUKUSHIMA 復興支援からみえてくること, 基礎経済科学研究所第 34 回研究大会, 滋賀県草津市, 2011.
- ⑧ 山川充夫, 震災復興計画づくりと経済地理学～福島県南相馬市復興計画事例として～, 立正地理学会, 福島県二本松市, 2011.
- ⑨ 山川充夫, 震災と持続可能な都市づくり, 日本都市学会公開シンポジウム, 福島市, 2011.
- ⑩ 山川充夫, 原発災害とエネルギー政策の見直し～地域経済・国土づくりの新たな課題～, 日本地域経済学会, 金沢市, 2011.
- ⑪ 山川充夫, フクシマの復旧復興議論～福島県復興ビジョンと県内 4 市復興会議の議論から～, 広島大学平和科学研究センター第 36 回平和科学シンポジウム, 広島市, 2012.
- ⑫ 山川充夫, 原子力災害と帰還・復旧・復興への社会技術的課題～FUKUSHIMA からの問いかけ～, 日本学術会議学術フォーラム, 東京, 2012.
- ⑬ 山川充夫, 東日本大震災・原発破綻被害・復興の地域区分の意味について, 日本地理学会シンポジウム, 東京, 2012.
- ⑭ 山川充夫, 原発・震災問題と経済地理学, 経済理論学会・経済地理学会・日本地域経済学会シンポジウム, 福島市, 2012.
- ⑮ 山川充夫, 福島県復興ビジョンの実行に向けて, 福島大学東日本大震災国際シンポジウム, 福島市, 2012.

- ⑯ 山川充夫, 東日本大震災・原子力災害と FUKUSHIMA の復旧復興計画, 東北大学地域イノベーションセンター研究会, 仙台市, 2012.
- ⑰ 山川充夫, 大震災・放射能汚染からの地域復興と地理学, G 空間 EXPO2012 シンポジウム, 横浜市, 2012.
- ⑱ 山川充夫, 福島県の地域産業復興問題, 日本学術会議学術フォーラム, 東京, 2012.
- ⑲ 山川充夫, 原災復興とコミュニティ再生, コミュニティ政策学会, 愛知県豊田市, 2012.
- ⑳ 山川充夫, 原災と FUKUSHIMA 復興の苦悩～うつくしまふくしま未来支援センターはどのような支援活動を行っているのか～, 日本学術会議公開シンポジウム, 京都市, 2012.
- 21 山川充夫, 先が見えづらいなかでの原災地フクシマの復興, 日本学術会議サイエンスアゴラ, 東京, 2012.
- 22 山川充夫, 原子力災害地復興の現段階と課題, 福島大学国際シンポジウム, 福島市, 2012.

[図書] (計 4 件)

- ① 山川充夫, 経済地理学会編(分担執筆), 経済地理学の成果と課題(刊行にあたって i-ii), 日本経済評論社, 2010.
- ② 山川充夫, 経済地理学会北東支部編(分担執筆), 北東日本の地域経済(第 17 章 経済地理学は地域をどう理解するか), 八潮社, 2012.
- ③ 山川充夫, 後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編(分担執筆), いま福島で考える～震災・原発問題と社会科学の責任～(第 6 章 原災地域復興グランドデザイン考), 133-166, 2012.
- ④ 山川充夫, 福島大学原発災害支援フォーラム×東京大学原発災害支援フォーラム編(分担執筆), 原発災害とアカデミズム—福島大・東大からの問いかけと行動—(第 12 章 うつくしまふくしま未来支援センター目的と活動～原発なき「ふくしま」をめざして～), 254-267, 2013.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山川充夫 (YAMAKAWA MITSUO)
福島大学・経済経営学類・教授
研究者番号: 00094285